

議案第 102 号

所沢市立山口児童クラブ等の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

(1) 所沢市立山口児童クラブ

(2) 所沢市立椿峰児童クラブ

2 指定管理者となる団体

所沢市くすのき台二丁目 20 番地の 6

特定非営利活動法人所沢市学童クラブの会

会長 大 谷 節 子

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 9 月 1 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊